

# 1 公益財団法人東北自治研修所

## <組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。 ① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	1
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 ① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 2 3 □ □ □ □ ■ ■ □ □ □	1
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。 ① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	1
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。 ① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	0

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	■				
<b>合計（10点満点）</b>				6	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
各種規程の整備や事業内容等の公表は良好な状態であるが、コンプライアンスに関する取組については該当項目が少ない状況にある。このため今後、情報収集を行うとともに必要な対応を順次行うよう検討を進めて行く。	組織統制に関する規程の整備や事業内容等の公表など、基本的には適切な組織運営が行われているものの、コンプライアンスに関するマニュアル等の整備が必要な状況であることから、県としても整備に向けた助言及び指導等を行う。	B

＜参考指標＞

合計点が  
8～10点の場合：A（概ね良好）  
5～7点の場合：B（改善の余地あり）  
2～4点の場合：C（改善措置が必要）  
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 2 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会

### <組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0
		② 8項目以上整備	1	
		就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■	
		役員報酬規程	□	
		職務分掌規程	□	
		会計規程	■	
		契約規程	□	
		決裁規程	□	
		給与規程	■	
		退職手当規程 施設等の管理規程	■ □	
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0
		② 1～2点	1	
		③ 3～4点	2	
		④ 5点以上	3	
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■	
		○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□	
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	□	
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	□	
		○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	□	
		○内部統制に関する取組を行っている（1点）	□	
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0
		② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1	
		③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0
		② 登用している。	1	

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	0
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>				<b>5</b>	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員（理事）を増員し組織の強化を図るとともに、監事に外部の者を登用したほか、税理士の指導を受けながら会計事務の透明性、税務申告の迅速化を図った。</li> <li>・未整備の諸規程の整備や、プロパー職員の採用による事務局体制の強化を図るほか、類似団体の人材育成を参考に職員の育成を図る。</li> </ul>	<p>役員の増員や外部監事の登用など事務局体制の強化による組織運営の健全化に取り組んでいることは評価できるが、規定等の整備や更なるコンプライアンスの確保などは改善があまり見られなかったことから、引き続き必要な指導・助言に努める。</p>	B

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

### 3 宮城県土地開発公社

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0	1
			② 8項目以上整備	1	
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程 施設等の管理規程	■	
2	コンプライアンスの確保 （経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	1
			② 1～2点	1	
			③ 3～4点	2	
			④ 5点以上	3	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	□	
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	■	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■	
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	□	
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	□	
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	2
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1	
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0	0
			② 登用している。	1	

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	■	
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>				7	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>○監事に公認会計士を選任し、監査体制の強化を継続している。</p> <p>○「職員の職務に関する倫理の保持について」を作成・周知し、コンプライアンスの確保に努めた。</p>	<p>公認会計士が監事に就任し、監査を実施する体制を維持しているほか、コンプライアンスの確保のため、継続してマニュアル等による職員への周知に取り組んでいる。今後も、組織運営の健全化に向けた取組等に対して、必要な助言と指導を行っている。</p>	B

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

### 4 仙台臨海鉄道株式会社

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0	1
			② 8項目以上整備	1	
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程 施設等の管理規程	■ □	
2	コンプライアンスの確保 （経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	3
			② 1～2点	1	
			③ 3～4点	2	
			④ 5点以上	3	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■	
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	■	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■	
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	□	
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	□	
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	2
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1	
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0	1
			② 登用している。	1	

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	□	
			収支予算書（収支計画）	□	
			事業（営業）報告書	□	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	□	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>				10	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
出資者からの指導により、規則・規程及びコンプライアンスへの整備、対応はできている。今後も安全最優先の職場風土を確立するため、引き続き社員に対して教育・指導を行っている。	「コンプライアンスに関する諸規定」を制定し、社員のコンプライアンス遵守を徹底し、健全な経営体制を確立したこと、また、安全実行計画に基づき、毎月安全推進会議を開催し、運転事故・労働災害の防止に努め事故費ゼロを達成したことは評価できる。	A

＜参考指標＞

合計点が  
8～10点の場合：A（概ね良好）  
5～7点の場合：B（改善の余地あり）  
2～4点の場合：C（改善措置が必要）  
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

### 5 阿武隈急行株式会社

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0	1
			② 8項目以上整備	1	
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程 施設等の管理規程	■	
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	2
			② 1～2点	1	
			③ 3～4点	2	
			④ 5点以上	3	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■	
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	■	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	□	
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	□	
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	□	
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	1
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1	
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0	0
			② 登用している。	1	

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。 0	1	
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。 1		
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。 0	1	
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。 1		
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。 2		
			定款(寄附行為)	<input type="checkbox"/>	1
			役員等名簿	<input type="checkbox"/>	
			事業計画書	<input type="checkbox"/>	
			収支予算書(収支計画)	<input type="checkbox"/>	
			事業(営業)報告書	<input type="checkbox"/>	
			収支計算書	<input type="checkbox"/>	
			貸借対照表	<input checked="" type="checkbox"/>	
			損益計算書(正味財産増減計算書)	<input checked="" type="checkbox"/>	
	財産目録	<input checked="" type="checkbox"/>			
	キャッシュフロー計算書(作成している場合)	<input type="checkbox"/>			
	役員の報酬・退職金に関する規定	<input type="checkbox"/>			
<b>合計</b> (10点満点)				6	

団体による自己評価 (概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
経費削減のためやむを得ず給与等人件費の抑制を行ってきたため、人材の確保が難しく人員の不足が生じており、人材育成に影響を及ぼしている。	厳しい経営環境の中、人件費の抑制など経費削減に努めるとともに、社内規程に基づき社員のコンプライアンスの遵守の徹底等を図る人材育成の取組も継続して行われている。 必要な人材の確保・育成については、組織運営の健全化に不可欠であることから、安定的な経営が可能となるよう、早期に経営改善を図ることが必要である。	B

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 6 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団

### ＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ □ ■ □ ■ ■ □ □	0
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 2 3 □ □ □ ■ ■ ■ ■ □ □	2
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
県サンクチュアリセンターの指定管理者として、すべてにおいて法令順守で業務を行っている。また、沼の保全対策においても、環境法令に基づき業務を行っている。なお、事務職員においては、公益法人協会の研修会に積極的に参加させ、公益法人が関わる法令等を学ばせている。	公益法人協会の研修に参加し、法令等について学ぶ機会を設けており、法令順守は行われていると認識しているが、対外的に評価してもらえるよう、引き続きコンプライアンスに関する規程の整備に向けた助言と指導を行う。	A

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 7 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター

### ＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0	1
			② 8項目以上整備	1	
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程（事務員分就業規則に含む。）	■	
施設等の管理規程	□				
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	2
			② 1～2点	1	
			③ 3～4点	2	
			④ 5点以上	3	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）（就業規則に含む。）	■	
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	□	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）（全国ベースでの研修が行われている。）	■	
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	□	
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	□	
○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	□				
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	□				
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	□				
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	0
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1	
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0	1
			② 登用している。（理事長・理事が企業経営者である。）	1	

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。（全国センターが実施する各種研修等に積極的に参加している。）	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	■				
<b>合計（10点満点）</b>				7	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
参考指標がBであり、改善の余地があると判定された。 指導機関の標準的な規程等を参考に事業・組織規模に合った改善を実施したい。	現状における指標において要改善項目はあるものの、昨年に比して改善が見られる。今後の業務改善について、その推移を見ることとしたい。	B

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 8 公益財団法人宮城県環境事業公社

### <組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0	1
			② 8項目以上整備	1	
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
施設等の管理規程	□				
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	1
			② 1～2点	1	
			③ 3～4点	2	
			④ 5点以上	3	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	□	
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	□	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	□	
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	□	
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	□	
			○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	□	
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	■				
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	□				
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	2
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1	
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0	1
			② 登用している。	1	

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	■				
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
定款を始め、各種規程を遵守し、適正かつ安全な処分場の運営に努めるとともに、公認会計士による監査を実施し、健全な資金管理を行っている。 さらに、ホームページにおいて情報公開を積極的に行っている。	業務規程が整備されており、内部統制が図られている。また、公認会計士による監査の実施、ホームページにおける積極的な情報公開など、健全な組織運営がなされている。	A

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 9 公益財団法人宮城県文化振興財団

### <組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0	1
			② 8項目以上整備	1	
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	<input type="checkbox"/>	
			役員報酬規程	<input checked="" type="checkbox"/>	
			職務分掌規程	<input checked="" type="checkbox"/>	
			会計規程	<input checked="" type="checkbox"/>	
			契約規程	<input checked="" type="checkbox"/>	
			決裁規程	<input checked="" type="checkbox"/>	
			給与規程	<input checked="" type="checkbox"/>	
			退職手当規程	<input checked="" type="checkbox"/>	
施設等の管理規程	<input checked="" type="checkbox"/>				
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	1
			② 1～2点	1	
			③ 3～4点	2	
			④ 5点以上	3	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	<input type="checkbox"/>	
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	<input type="checkbox"/>	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	<input type="checkbox"/>	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	<input type="checkbox"/>	
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	<input type="checkbox"/>	
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	1
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1	
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0	1
			② 登用している。	1	

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>				7	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>業務規程等の整備や税理士法人による会計処理に関する指導、事業内容等のホームページでの公表など組織運営の健全性確保に努めている。</p> <p>コンプライアンスについて、定例の職員会議での周知のほか、引き続き研修等を行い、徹底に努めていく。</p>	<p>民間経験者の役員登用や税理士法人からの会計指導等、経営評価も適切に行われていると考える。コンプライアンスの確保に関する取組について、研修等を実施し昨年度より改善が見られるが、規程の整備等組織としてのさらなるコンプライアンス確保に向けた取組について検討されたい。</p>	B

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必

## 10 公益財団法人慶長遣欧使節船協会

## ＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0	1
			② 8項目以上整備	1	
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程 施設等の管理規程	■ □	
2	コンプライアンスの確保 （経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	1
			② 1～2点	1	
			③ 3～4点	2	
			④ 5点以上	3	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	□	
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	■	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	□	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	□	
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	□	
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	□	
○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	□				
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	■				
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	□				
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	1
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1	
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0	1
			② 登用している。	1	

No.	項目	評価内容		評価	
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
財産目録	□				
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>					7

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>プロパー職員による組織運営の統制及び効率化を図るため各種規程を整備するとともに、会計経理については有資格者を雇用し公認会計士の指導の下、適正な会計処理に努めている。</p> <p>現在未整備となっているコンプライアンスに関する規程等の整備を進めるべく類似団体等の調査を進めている。</p>	<p>組織統制や経理、情報公開関係への取組については概ね評価できるものとなっている。</p> <p>コンプライアンスに関する規定等については整備に向けた準備を進めており、県としても整備に向けた助言と指導を行っている。</p>	B

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 1 1 公益社団法人みやぎ被害者支援センター

### <組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	① 0 ② 1 ③ 2 ④ 3 ⑤ 4 ⑥ 5	0
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	① 0 ② 1 ③ 2 ④ 3 ⑤ 4 ⑥ 5	3
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	① 0 ② 1 ③ 2	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。 ② 登用している。	① 0 ② 1	0

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	①	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	1
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	①	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	<input type="checkbox"/>	
			役員等名簿	<input checked="" type="checkbox"/>	
			事業計画書	<input type="checkbox"/>	
			収支予算書（収支計画）	<input type="checkbox"/>	
			事業（営業）報告書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			収支計算書	<input type="checkbox"/>	
			貸借対照表	<input checked="" type="checkbox"/>	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			財産目録	<input checked="" type="checkbox"/>	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	<input type="checkbox"/>				
役員の報酬・退職金に関する規定	<input type="checkbox"/>				
<b>合計（10点満点）</b>				7	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>○当センターにおける最大の課題は、秘密の保持であり、これに関する諸規定を整備するとともに、各種研修会や会議の場、OJTの場を効果的に活用し、職員、相談員に対するコンプライアンスの保持に努めた。</p> <p>○弁護士、司法書士等から適宜指導・助言を受け健全な組織運営に努めた。</p> <p>○情報公開すべき関係書類を事務所内に備えるとともに、ホームページに情報公開を行い、公益法人としての透明性を確保した。</p>	<p>コンプライアンスの保持に努めているが、組織統制に関する規定の整備がなされていないものについては、整備を進める必要があり、組織運営の健全性に向けて必要な助言を行っている。</p>	B

＜参考指標＞

合計点が  
8～10点の場合：A（概ね良好）  
5～7点の場合：B（改善の余地あり）  
2～4点の場合：C（改善措置が必要）  
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 1 2 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

### <組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0	1
			② 8項目以上整備	1	
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程 施設等の管理規程	■	
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	3
			② 1～2点	1	
			③ 3～4点	2	
			④ 5点以上	3	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■	
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	□	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	□	
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	■	
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	■	
○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	■				
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	■				
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	□				
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	2
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1	
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0	1
			② 登用している。	1	

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	■				
<b>合計（10点満点）</b>				10	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>○一般会計に関し、会計監査人による往査等により、指導・改善提案のあった事案の改善により、ガバナンスの強化を図った。</p> <p>○採用試験（5回）により、48人の正規職員を採用した他、第一種臨時職員等を5人採用した。また、規程に基づく階層別研修を行い、人材育成・確保に努めた。</p>	<p>社会福祉法人制度改革に伴い、会計監査人を置き、会計監査人による監査の実施のほか、指導に基づく事務改善を図るなど、経営組織のガバナンスの向上に努めている。また、人材の育成・確保を図ったほか、ホームページにおいて計算書類や事業報告等を公表しており、積極的に情報を公開している。</p>	A

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

### 13 一般財団法人宮城県地域医療情報センター

＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	1
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 2 3 □ □ □ □ □ ■ ■ ■ □	2
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	1
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	0

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	0
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	0
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	<input type="checkbox"/>	
			役員等名簿	<input type="checkbox"/>	
			事業計画書	<input type="checkbox"/>	
			収支予算書（収支計画）	<input type="checkbox"/>	
			事業（営業）報告書	<input type="checkbox"/>	
			収支計算書	<input type="checkbox"/>	
			貸借対照表	<input type="checkbox"/>	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	<input type="checkbox"/>	
財産目録	<input type="checkbox"/>				
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	<input type="checkbox"/>				
役員の報酬・退職金に関する規定	<input type="checkbox"/>				
<b>合計</b> （10点満点）				4	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
法人設立以来、所謂「法令遵守」の意識および組織に関わる個々において良識を持って携わっており、これまで何ら事故もなく運用してきている現状と正文との融和を検討しているところです。情報公開について、第三者に対して現状閉鎖的印象を受けられがちですが、設立以来、業務契約機関・データ提供協力医療機関等、事業並びに財務報告等について必要と思われる組織には提供しており、公開対象とする相手方・公開方法について検討しているところで	団体の将来的な健全な組織運営のためにも、不足している項目については、県として引き続き指導、助言を行っていく。	C

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必

### 14 一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ □ □ ■ □ ■ ■ ■ ■ □	0
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 2 3 □ ■ □ ■ ■ ■ □ ■ □	3
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	1
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	0

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	0
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	1
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	□	
			収支予算書（収支計画）	□	
			事業（営業）報告書	□	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	□	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	□	
			財産目録	□	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>				<b>5</b>	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
業務の見直しや組織の在り方について着手し、内部統制の整備も進めてきたが、業務の効率的で適切な執行を担う人材の育成、確保については引き続き検討を進める必要がある。	組織運営の健全化に向けて、内部統制の整備を図る等の一定の改善が見られる一方、組織統制に関する規定等の整備や当該業務を担う人材育成・確保の実施について速やかに進めていく必要がある。	B

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 15 一般社団法人東北地域医療支援機構

### ＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 <input type="checkbox"/> 0 ② 8項目以上整備 <input type="checkbox"/> 1 就業規則（無期転換ルールの対応含む） <input type="checkbox"/> 役員報酬規程 <input type="checkbox"/> 職務分掌規程 <input checked="" type="checkbox"/> 2 会計規程 <input type="checkbox"/> 契約規程 <input type="checkbox"/> 決裁規程 <input type="checkbox"/> 給与規程 <input type="checkbox"/> 退職手当規程 <input type="checkbox"/> 施設等の管理規程 <input type="checkbox"/>	0	0
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 <input type="checkbox"/> 0 ② 1～2点 <input checked="" type="checkbox"/> 1 ③ 3～4点 <input type="checkbox"/> 2 ④ 5点以上 <input type="checkbox"/> 3 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） <input type="checkbox"/> ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） <input type="checkbox"/> ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） <input type="checkbox"/> ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） <input type="checkbox"/> ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） <input checked="" type="checkbox"/> ○内部統制に関する取組を行っている（1点） <input type="checkbox"/> ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） <input type="checkbox"/> ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） <input type="checkbox"/> ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点） <input type="checkbox"/>	1	1
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。 <input checked="" type="checkbox"/> 0 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） <input type="checkbox"/> 1 ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。 <input type="checkbox"/> 2	0	0
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。 <input type="checkbox"/> 0 ② 登用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 1	1	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			役員等名簿	<input checked="" type="checkbox"/>	
			事業計画書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			収支予算書（収支計画）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			事業（営業）報告書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			収支計算書	<input type="checkbox"/>	
			貸借対照表	<input checked="" type="checkbox"/>	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			財産目録	<input checked="" type="checkbox"/>	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	<input type="checkbox"/>	
役員の報酬・退職金に関する規定	<input type="checkbox"/>				
<b>合計（10点満点）</b>				5	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>○当法人の監査については、金融機関での勤務経験があり、学校法人の監査にも精通している者を監事に登用し、実施している。</p> <p>○未着手である内部規程等に関しては、他団体の規程等を参考としながら、整備の検討を行う。</p>	<p>当法人は、学校法人監査に精通した金融機関出身者を監事に登用し、監査を実施している。</p> <p>当法人の諸規程については、法人に適合した規程を整備することが不可欠であり、引き続き指導・助言を行っていく。</p>	B

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 16 公益社団法人宮城県精神保健福祉協会

## ＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 <input type="checkbox"/>	0	1
		② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	<input checked="" type="checkbox"/>	1	
			<input type="checkbox"/>		
			<input type="checkbox"/>		
			<input type="checkbox"/>		
			<input type="checkbox"/>		
			<input type="checkbox"/>		
			<input type="checkbox"/>		
			<input type="checkbox"/>		
			<input type="checkbox"/>		
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	3
		② 1～2点	<input type="checkbox"/>	1	
		③ 3～4点	<input type="checkbox"/>	2	
		④ 5点以上	<input checked="" type="checkbox"/>	3	
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	<input type="checkbox"/>		
		○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	<input type="checkbox"/>		
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	<input type="checkbox"/>		
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	<input type="checkbox"/>		
		○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	<input type="checkbox"/>		
		○内部統制に関する取組を行っている（1点）	<input type="checkbox"/>		
		○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	<input type="checkbox"/>		
		○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	<input type="checkbox"/>		
		○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容：イントラネット整備による関係規程の掲載）（1点）	<input type="checkbox"/>		
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	1
		② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	<input checked="" type="checkbox"/>	1	
		③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	<input type="checkbox"/>	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0	1
		② 登用している。	<input checked="" type="checkbox"/>	1	

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			役員等名簿	<input type="checkbox"/>	
			事業計画書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			収支予算書（収支計画）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			事業（営業）報告書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			収支計算書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			貸借対照表	<input checked="" type="checkbox"/>	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			財産目録	<input checked="" type="checkbox"/>	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	<input type="checkbox"/>	
役員の報酬・退職金に関する規定	<input type="checkbox"/>				
<b>合計（10点満点）</b>				9	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>○規程の見直しを行い、理事の職務権限をより明確にするなど、公益法人としてのガバナンスを強化した。</p> <p>○税理士による会計指導を随時受けている。</p>	<p>みやぎ心のケアセンターの運営のために増加した職員に対し、人材育成や内部統制の取組を積極的に行っている。引き続き組織運営の維持・強化が図られるよう助言等を行う。</p>	A

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 17 公益財団法人宮城県腎臓協会

### <組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0	0
			② 8項目以上整備	1	
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	□	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程 施設等の管理規程	■ □	
2	コンプライアンスの確保 （経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	3
			② 1～2点	1	
			③ 3～4点	2	
			④ 5点以上	3	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■	
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	□	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■	
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	■	
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	□	
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	1
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1	
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0	1
			② 登用している。	1	

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	■				
<b>合計（10点満点）</b>				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>経理担当（パート職員）を雇用し、経理面の運営改善を図った。引き続き、業務規程等の整備に努め、内部牽制強化を図る。一方で、臓器移植コーディネーターの確保に難渋し兼務体制となっているため、今後の課題である。</p>	<p>平成29年度から適正な執行のため、人的資源の確保や各種規程の整備など抜本的な見直しに取り組んでおり、今後も未整備の規程等の整備等、内部牽制強化が図られることを期待する。</p>	A

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 18 株式会社テクノプラザみやぎ

## ＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0	1
			② 8項目以上整備	1	
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■	
			役員報酬規程	□	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程 施設等の管理規程	■	
2	コンプライアンスの確保 （経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	3
			② 1～2点	1	
			③ 3～4点	2	
			④ 5点以上	3	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■	
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	■	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■	
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	■	
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	■	
○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	□				
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	□				
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	□				
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	1
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1	
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0	1
			② 登用している。	1	

No.	項目	評価内容		評価	
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	□	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	□	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
財産目録	□				
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>					9

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
社会環境の変化の中で、当初想定した事業スキームの維持が困難となったため、令和元年6月30日に解散した。	同団体は、令和元年6月30日をもって解散したことから、今後は、清算関連業務が適切に行われるよう指導・助言を行う。	A

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 19 株式会社インテリジェント・コスモス研究機構

### ＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	1
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 2 3 ■ □ ■ ■ ■ □ □ □	3
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			役員等名簿	<input type="checkbox"/>	
			事業計画書	<input type="checkbox"/>	
			収支予算書（収支計画）	<input type="checkbox"/>	
			事業（営業）報告書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			収支計算書	<input type="checkbox"/>	
			貸借対照表	<input checked="" type="checkbox"/>	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			財産目録	<input type="checkbox"/>	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	<input type="checkbox"/>				
役員の報酬・退職金に関する規定	<input type="checkbox"/>				
<b>合計</b> （10点満点）				10	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
令和元年6月24日に解散したことから、今後は、清算関連業務を適切に進めていく。	同団体は、令和元年6月24をもって解散したことから、今後は、清算関連業務が適切に行われるよう指導・助言を行う。	A

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 20 宮城県信用保証協会

### ＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0	0
			② 8項目以上整備	1	
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	□	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程 施設等の管理規程	■ □	
2	コンプライアンスの確保 （経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	3
			② 1～2点	1	
			③ 3～4点	2	
			④ 5点以上	3	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■	
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	■	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■	
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	■	
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	■	
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	2
			②③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1	
			③公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0	1
			② 登用している。	1	

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	<input type="checkbox"/>	
			役員等名簿	<input checked="" type="checkbox"/>	
			事業計画書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			収支予算書（収支計画）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			事業（営業）報告書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			収支計算書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			貸借対照表	<input checked="" type="checkbox"/>	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	<input type="checkbox"/>	
			財産目録	<input checked="" type="checkbox"/>	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	<input type="checkbox"/>	
役員の報酬・退職金に関する規定	<input checked="" type="checkbox"/>				
<b>合計（10点満点）</b>				9	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスに関する内部研修等の実施し、内部統制を行った。</li> <li>・広報強化への取組みとしてホームページのリニューアルを行った。</li> <li>・働き方改革に向け、内部説明会を行う等、組織体制の整備を行った。</li> </ul>	<p>コンプライアンスに関する研修や働き方改革に向けた内部統制の整備が行われており、組織運営は健全なものと認められる。</p> <p>また、ホームページのリニューアルにより、顧客への事業内容の周知等に積極的に取り組んでいる。</p>	A

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 2 1 宮城県商工会連合会

### <組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0	1
			② 8項目以上整備	1	
			就業規則（無期転換ルールに対応含む）	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
			施設等の管理規程	□	
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	3
			② 1～2点	1	
			③ 3～4点	2	
			④ 5点以上	3	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■	
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	□	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■	
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	■	
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	■	
			○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	□	
			○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	□	
			○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	□	
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	1
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1	
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0	1
			② 登用している。	1	

No.	項目	評価内容	評価	
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。 ①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。 ②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	0	1
			1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	①ホームページで公開していない。	0	2
		②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
		③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
		定款（寄附行為）	■	
		役員等名簿	■	
		事業計画書	■	
		収支予算書（収支計画）	■	
		事業（営業）報告書	■	
		収支計算書	■	
		貸借対照表	■	
		損益計算書（正味財産増減計算書）	□	
		財産目録	□	
		キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	□			
<b>合計（10点満点）</b>				9

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
監事監査については、商工会会計事務に精通している監事の監査を受けるとともに、本会監事は、全国商工会連合会が実施する監査手法研修（平成30年10月23日）を受講し、商工会会計等の監査能力向上に努めている。また、組織統制に関する規程等の整備及びコンプライアンスの確保等については、中小企業庁監修全国商工会連合会発行の「商工会運営指針」に基づき適正に運用されている。	健全な組織運営のために、関係規程等の整備や内部統制強化の取組、監査手法研修の受講などに良好に取り組まれていると認められる。引き続き、組織の健全な運営が維持・強化されるように、必要に応じ助言等を行っていく。	A

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 2 2 宮城県中小企業団体中央会

### <組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。 ① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	1
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 ① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 2 3 ■ □ □ □ □ □ ■ □ □	2
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。 ① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	1
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。 ① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	0
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
財産目録	□				
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>				7	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
BCP（平成30年5月22日施行）策定により、緊急時の事業継続手順を明確化した。今後は、BCPのブラッシュアップを図るため、継続的な訓練、講習等を実施する。また、将来の経営幹部を育てるため、プロパー職員の人材育成及びコンプライアンスの強化を目的とした職員研修等を実施する。	組織統制に関する規程等として、就業規則の無期転換ルールを整備し、またBCPを策定したことについては評価できる。 BCPについては実効性をより高めるための、訓練、講習を計画的に実施するとともに、長期的な適正運営を確保するため、プロパー職員向けの研修についても、指導・助言していく。	B

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 23 公益社団法人宮城県トラック協会

## ＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	1
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組みを行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 2 3 ■ □ □ ■ ■ □ ■ ■	3
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>				10	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
事業計画の策定に当たっては、理事会や各委員会の意見や要望などを取り入れながら策定しており、今後も消費者ニーズや時代ニーズに対応した各種事業を展開し、トラック運送事業者が「より安全で安心な質の高い輸送サービス」を提供できるように努めていく。	現在の組織運営体制を維持しながら、消費者ニーズ等を踏まえた新たな課題にも対応可能な体制を確保できるよう、県としても引き続き必要な助言を行う。	A

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 24 公益財団法人みやぎ産業振興機構

### <組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0	1
			② 8項目以上整備	1	
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程 施設等の管理規程	■	
2	コンプライアンスの確保 （経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	3
			② 1～2点	1	
			③ 3～4点	2	
			④ 5点以上	3	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■	
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	■	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■	
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	■	
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	■	
○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	■				
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	■				
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	■				
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	2
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1	
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0	1
			② 登用している。	1	

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	■				
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>				10	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
コンプライアンス体制の構築を目指し、平成31年4月からの労働基準法改正に合わせ、理事会承認を受け就業規則の改正を行った。また、リスクマネジメントの一環として、「業務継続計画（BCP）」を策定し、危機管理体制の充実を図った。	県に準拠した諸規程が整備されているほか、適切な人材活用及び育成がなされており、また、平成30年度においては「業務継続計画（BCP）」を策定しリスクマネジメントが強化されている点は評価できる。	A

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 25 宮城県職業能力開発協会

### ＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0	1
			② 8項目以上整備	1	
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程 施設等の管理規程	■ □	
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	2
			② 1～2点	1	
			③ 3～4点	2	
			④ 5点以上	3	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■	
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	□	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	□	
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	□	
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	□	
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	1
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1	
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0	1
			② 登用している。	1	

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	①	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
当協会の事業内容等については、ホームページで公表しているが、未更新となっている箇所もあるため、適切に管理できるよう見直し改善する必要がある。また、コンプライアンスのマニュアル等を作成し職員等への周知に努める。	人的資源の確保やコンプライアンス規程の整備など事務局の体制強化が進んだことで、組織運営の健全性の向上が図られた。引き続き維持・強化されるよう、必要な助言等を行なっていく。	A

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 26 公益社団法人宮城県観光連盟

### <組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0	1
			② 8項目以上整備	1	
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程 施設等の管理規程	■ □	
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	2
			② 1～2点	1	
			③ 3～4点	2	
			④ 5点以上	3	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■	
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	□	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■	
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	■	
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	□	
			○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	□	
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	□				
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	□				
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	1
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1	
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0	1
			② 登用している。	1	

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
公認会計士との顧問契約により、税務をはじめ会計処理全般について指導を受けて適正に業務を行うことができた。なお、持続的な活動の確保のため、事業継続計画について今後検討する。	公認会計士との顧問契約により指導を受けており、監査については会計事務に精通した監事の監査を受けていることから、健全性は確保されている。	A

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 27 公益財団法人宮城県国際化協会

### <組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。 ① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ □	1
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 ① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 2 3 ■ □ □ ■ □ ■ □ □ □ □	2
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。 ① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	1
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。 ① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	■				
<b>合計（10点満点）</b>				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
職員数の削減により総務部門は最少人数となっているが、事業部門にも会計書類を回議し事務ミスの未然防止に努めているほか、会計処理で難解なケースは全国公益法人協会の相談室を利用するなど、効率的で適正な業務運営を図ることができた。	組織的に事務ミスの未然防止等に努めており、健全な組織運営に関し、適切に対応していると評価できる。今後は、コンプライアンスの確保や財務情報の公表などで一部改善の余地が見られるため、一層の組織運営の健全化に向け働きかけていく。	A

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 28 一般財団法人みやぎ産業交流センター

## ＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	1
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 2 3 ■ □ ■ □ ■ □ □ □ □	2
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	1
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
・組織の健全な運営については、業務規程等の整備や財務の公表等に鋭意努力している。コンプライアンス規程については、法令順守は第一と考え、関係規程整備等を行っている。	前年度の課題であったコンプライアンスの確保について、規定を制定し、職員にマニュアルを配布するなど、改善が認められる。	A

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 29 株式会社仙台港貿易促進センター

### ＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	0
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 2 3 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	2
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			役員等名簿	<input checked="" type="checkbox"/>	
			事業計画書	<input type="checkbox"/>	
			収支予算書（収支計画）	<input type="checkbox"/>	
			事業（営業）報告書	<input type="checkbox"/>	
			収支計算書	<input type="checkbox"/>	
			貸借対照表	<input checked="" type="checkbox"/>	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	<input checked="" type="checkbox"/>	
財産目録	<input type="checkbox"/>				
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	<input type="checkbox"/>				
役員の報酬・退職金に関する規定	<input type="checkbox"/>				
<b>合計（10点満点）</b>				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社長を含め4名の組織なので、極力、情報の共有化に努め、全員でカバーできるように心がけている。</li> <li>・ 数億円の預金・有価証券を保有していることから、金庫、通帳等の管理は常にダブルチェックができる体制をとっている。</li> <li>・ 有期雇用の臨時職員の正職員化を見据え、スキルアップに努めている。</li> <li>・ 無期転換ルールに対応した就業規則の整備を早期に行う。</li> </ul>	<p>前年度の課題であったコンプライアンスの確保については、マニュアルを作成し職員へ周知する等、改善が認められた。</p> <p>ホームページにおける情報公開については、事業計画書の公表など引き続き改善の余地がある。</p>	A

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

30 公益社団法人宮城県国際経済振興協会

＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0	1
			② 8項目以上整備	1	
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程 施設等の管理規程	■ □	
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	2
			② 1～2点	1	
			③ 3～4点	2	
			④ 5点以上	3	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■	
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	■	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	□	
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	□	
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	■	
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	1
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1	
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0	1
			② 登用している。	1	

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
財産目録	■				
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	■				
<b>合計（10点満点）</b>				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
総会及び理事会の円滑な運営のため、定款を見直した。また、当協会初となる職員の産前・産後休暇及び育児休業の取得に向け、制度改正を実施し、適切な対応ができた。	業務規程等が整備されており、概ね良好な組織運営であると認められる。引き続き、円滑な管理運営が実施されるよう、海外事務所においては、それぞれの国の制度変更等に留意されたい。	A

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

### 3 1 宮城県漁業信用基金協会

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0	1
			② 8項目以上整備	1	
			就業規則（無期転換ルールに対応含む）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			役員報酬規程	<input checked="" type="checkbox"/>	
			職務分掌規程	<input checked="" type="checkbox"/>	
			会計規程	<input checked="" type="checkbox"/>	
			契約規程	<input type="checkbox"/>	
			決裁規程	<input checked="" type="checkbox"/>	
			給与規程	<input checked="" type="checkbox"/>	
			退職手当規程	<input checked="" type="checkbox"/>	
施設等の管理規程	<input checked="" type="checkbox"/>				
2	コンプライアンスの確保 (経営への取組・内部統制)	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	3
			② 1～2点	1	
			③ 3～4点	2	
			④ 5点以上	3	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。(2点)	<input checked="" type="checkbox"/>	
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定(1点)	<input type="checkbox"/>	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。(1点)	<input type="checkbox"/>	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。(1点)	<input checked="" type="checkbox"/>	
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。(1点)	<input checked="" type="checkbox"/>	
			○内部統制に関する取組を行っている(1点)	<input checked="" type="checkbox"/>	
○BCP(業務継続計画)を作成している。(1点)	<input checked="" type="checkbox"/>				
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。(1点)	<input type="checkbox"/>				
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。(取組内容: ) (1点)	<input type="checkbox"/>				
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	0
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。(定期的に指導を受けている)	1	
			③ 公認会計士・税理士が監事(監査役)に就任し監事(監査役)監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用(採用)・配置しているか。	① 登用していない。	0	1
			② 登用している。	1	

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	<input type="checkbox"/>	
			役員等名簿	<input type="checkbox"/>	
			事業計画書	<input type="checkbox"/>	
			収支予算書（収支計画）	<input type="checkbox"/>	
			事業（営業）報告書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			収支計算書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			貸借対照表	<input checked="" type="checkbox"/>	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	<input type="checkbox"/>	
財産目録	<input checked="" type="checkbox"/>				
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	<input type="checkbox"/>				
役員の報酬・退職金に関する規定	<input type="checkbox"/>				
<b>合計（10点満点）</b>				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>○民間経営者と同等の経営感覚を有する者を役員に選任しているほか、会計事務に精通している者を監事として選任し監査を受けている。</p> <p>○定期的にコンプライアンス研修会を開催し、啓発を受けている。</p>	<p>会計事務に精通した者を監事に選任するなど、会計・経理業務の適正化に努めており、情報公開についても適切に行っていると考える。</p> <p>今後、必要に応じて、公認会計士等の定期指導の導入について検討をするよう働きかけていく。</p>	A

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

### 3 2 宮城県農業信用基金協会

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。 ① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ □	1
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 ① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 2 3 ■ □ ■ ■ □ ■ □ □ □	3
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。 ① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。 ① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	1
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	<input type="checkbox"/>	
			役員等名簿	<input type="checkbox"/>	
			事業計画書	<input type="checkbox"/>	
			収支予算書（収支計画）	<input type="checkbox"/>	
			事業（営業）報告書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			収支計算書	<input type="checkbox"/>	
			貸借対照表	<input checked="" type="checkbox"/>	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			財産目録	<input type="checkbox"/>	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	<input type="checkbox"/>				
役員の報酬・退職金に関する規定	<input type="checkbox"/>				
<b>合計（10点満点）</b>				9	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
役員に対するコンプライアンス研修会開催。 職員に対しては、内部点検及びコンプライアンスに係る自己チェックを行った。また、外部のコンプライアンス研修を受講した。	組織統制に関する各種規程を整備し、公認会計士による監査を受けるなど健全な組織運営のための各種取り組みを行っている」と評価できる。	A

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

### 3 3 公益社団法人宮城県物産振興協会

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ □ ■ ■ ■ ■ ■ ■ □	0
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容：定期的な打ち合わせによる周知）（1点）	0 1 2 3 □ □ ■ ■ ■ □ □ □ □ ■	2
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	1
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	0
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			役員等名簿	<input checked="" type="checkbox"/>	
			事業計画書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			収支予算書（収支計画）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			事業（営業）報告書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			収支計算書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			貸借対照表	<input checked="" type="checkbox"/>	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			財産目録	<input type="checkbox"/>	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	<input type="checkbox"/>	
役員の報酬・退職金に関する規定	<input type="checkbox"/>				
<b>合計（10点満点）</b>				6	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>役員の大半が民間経営者であることから、経営面では助言を得やすい環境にある。</p> <p>コンプライアンスに関する取り組みでは、現在求められているレベルには不十分で、早急に整備することが必要と考える。</p>	<p>組織統制、コンプライアンスの確保に課題はあるが、勤務管理ソフトの導入や個人情報に配慮した事務所レイアウトへの変更など意識は高まりつつあり評価できる。人材育成については役員のネットワークを活用する等の強化策が求められる。</p>	B

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

### 3 4 公益社団法人みやぎ農業振興公社

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。 ① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	1
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 ① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容:カード作成）（1点）	0 1 2 3 ■ □ ■ □ □ □ □ □ ■	2
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。 ① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。 ① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	■				
<b>合計（10点満点）</b>				9	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
○職員のコンプライアンスに対する意識付けのため、コンプライアンスカードを作成し、常に携帯させている。 ○H30からの中期経営プラン（第2期）を定め、策定後5カ年の事業推進指標を設け、その達成に邁進している。	○コンプライアンスカードを作成し、常に携帯させるなど、日常業務におけるコンプライアンス意識を向上させる取り組みを実施しており、組織運営の健全化に向けて適切に取り組んでいるといえる。	A

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

### 35 公益財団法人翠生農学振興会

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ □	1
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 2 3 ■ □ □ □ ■ □ □ □ □	2
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	0
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
財産目録	■				
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	■				
<b>合計（10点満点）</b>			8	8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
ホームページでの情報公開量の充実を図り、事業内容の報告等を掲載するように改善しました。	ホームページ等の改善を図り内容が充実されたが、この指標以外での事務処理についても改善を図るとともに、内部統制の取組みやBCPの作成などコンプライアンスについても改善の余地があるので、今後も見直しを図られたい。	A

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必

### 36 一般社団法人宮城県農業会議

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	1
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 2 3 □ □ □ ■ □ □ □ □ □	1
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	0
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	0

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	□	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	■				
<b>合計（10点満点）</b>				5	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>平成30年度に就業規程を改正した。人材育成及び情報公開に積極的に取り組んだが、コンプライアンスの確保については未達成であり、今後県の指導を受けながら規程を整備するようにする。</p> <p>会計監査については、内部監査のほか全国組織団体の指導を受けており、同団体と連携して税理士等の配置の必要性を検討する。</p>	<p>コンプライアンス違反事例もなく、職員に対する啓発等研修の場も設定しており、評価できる。</p> <p>未整備となっているコンプライアンスに関する規程については、県としても引き続き助言と指導を行う。</p>	B

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 37 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会

## ＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0	0
			② 8項目以上整備	1	
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	□	
			会計規程	■	
			契約規程	□	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
施設等の管理規程	□				
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	2
			② 1～2点	1	
			③ 3～4点	2	
			④ 5点以上	3	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■	
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	□	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■	
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	□	
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	□	
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	1
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1	
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0	0
			② 登用している。	1	

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	0
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>				5	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>○コンプライアンス規定を作成し、コンプライアンスの確保に取り組んだ。</p> <p>○令和元年6月に本協会独自ホームページを開設することとし、事業内容や財務情報の開示の準備を行った。</p>	<p>○コンプライアンスが確保される仕組みの構築に向け、関係機関と連携の上指導を進めて行く。</p> <p>○定められた基準をもとに事務を行い、営利事業もないため、民間経験者等を迎え入れる意義は薄い。経費節減のためにも現体制維持が望ましい。</p>	B

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

### 38 一般社団法人宮城県畜産協会

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	1
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 2 3 ■ □ ■ □ □ □ □ □ □	2
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	1
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
計画的な職員の採用が困難であり、再雇用及び臨時職員の増員で対応している状況。コンプライアンス関連については、引続き取組み内容を充実する事に努める。	コンプライアンスについては、おおむね適切と考えられる。更なる内容充実に向けて、引き続き指導助言を行う。 また、組織基盤安定化のために、適切な人材確保ができるように助言していく。	A

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

### 39 宮城県土地改良事業団体連合会

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	1
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容：業務会議他）（1点）	0 1 2 3 ■ □ ■ ■ ■ ■ □ □ ■	3
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	1
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	0

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	1
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	<input type="checkbox"/>	
			役員等名簿	<input checked="" type="checkbox"/>	
			事業計画書	<input type="checkbox"/>	
			収支予算書（収支計画）	<input type="checkbox"/>	
			事業（営業）報告書	<input type="checkbox"/>	
			収支計算書	<input type="checkbox"/>	
			貸借対照表	<input type="checkbox"/>	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	<input type="checkbox"/>	
			財産目録	<input type="checkbox"/>	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	<input type="checkbox"/>				
役員の報酬・退職金に関する規定	<input type="checkbox"/>				
<b>合計</b> （10点満点）				7	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>○コンプライアンスマニュアルを作成し、職員に配布を行っている。</p> <p>○本会処務規程、会計規程、就業規則等に基づき、日常業務は適正に行われている。</p> <p>○公認会計士から会計処理に関する指導を受けている。</p>	<p>○コンプライアンスマニュアルの遵守のため、研修会を通じた周知及び職員における徹底を確保して頂きたい。</p> <p>○引き続き、日常業務の適正な実施に努めて頂きたい</p>	B

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 40 公益財団法人みやぎ林業活性化基金

### ＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。 ① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	1
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 ① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 2 3 ■ □ □ ■ ■ ■ □ □ □	3
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。 ① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	1
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。 ① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	0

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
財団職員は宮城県森林組合連合会からの出向となっており、当財団で定めている規程以外は、全て出向元の規程により執行している。一方財務会計は、公益法人会計に詳しい公認会計士による定期的なチェックを受けており、適切な会計処理を行っている。	昨年度予定していたコンプライアンスに関する規程を策定されており、組織運営についての健全性の強化を進めている。県としても引き続き、助言と指導を行う。	A

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

### 4 1 一般社団法人宮城県林業公社

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ □	1
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 2 3 ■ □ □ □ □ □ □ ■ □	2
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	1
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			役員等名簿	<input checked="" type="checkbox"/>	
			事業計画書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			収支予算書（収支計画）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			事業（営業）報告書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			収支計算書	<input type="checkbox"/>	
			貸借対照表	<input checked="" type="checkbox"/>	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			財産目録	<input type="checkbox"/>	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	<input type="checkbox"/>				
役員の報酬・退職金に関する規定	<input type="checkbox"/>				
<b>合計（10点満点）</b>				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織運営の透明性を高めるため、各種規程等の整備に努めるとともに、ホームページを活用した情報発信を行ってきた。更なる改善を図るとともに法令遵守について職員への周知を図ることとしている。</li> <li>・公認会計士と経理事務指導契約を結び、決算事務を中心に随時指導を受けて、経理業務の適正化に努めてきたところであり、引き続き指導継続による健全化に努めることとしている。</li> <li>・職員確保は、事業継続の観点からも重要な課題であることから管理費抑制の視点を含めながら、人材育成・確保に努めていくこととしている。</li> </ul>	<p>組織統制に関する規程が概ね整備されるとともに、内部統制の取組も進められている。また、ホームページにより情報発信を行い、財務状況等の情報公開を実施している。</p> <p>経理業務については、公認会計士が決算事務等を中心に関与しているが、適正な会計処理が行われるよう引き続き指導・助言を行っている。</p> <p>今後、分収林事業で主伐計画が増えていくことから、適切に人材の育成・確保に努めるように指導・助言を行っていく。</p>	A

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 4 2 公益財団法人宮城県水産振興協会

＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ ■ ■ □ □ ■ ■ □	0
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容：役職者定例会議及び各部内ミーティングの実施）（1点）	0 1 2 3 □ □ □ □ □ □ □ □ ■	1
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	1
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	□	
			収支予算書（収支計画）	□	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>				6	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
組織体制の強化と人材育成は平成30年度も順調に推移した。協会情報や決算書類に加え寄附行為についてもホームページ上で公開した。また、人材確保面では1名のプロパー職員を内部登用で補充した。会計面では引き続き公認会計士による月1回の定期指導を受けている。コンプライアンスに関する規程や体制の整備が課題ではあるが、協会内で役職者の定例会議を月2回の頻度で実施するとともに、定期的な部内ミーティングにより、情報共有と内部統制を図り法令違反の事前防止に努めている。	組織体制の強化と人材育成の取り組みの継続が今後も期待される。コンプライアンスに関する規程や体制の整備を行うことが今後の課題であり、必要な助言及び指導を行っていく。	B

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

### 4.3 公益社団法人宮城県建設センター

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	1
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 2 3 ■ □ ■ ■ ■ ■ □ □ □	3
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	0

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	①	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計</b> （10点満点）				9	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
当団体は、必要に応じて規則等の整備や見直しなどを実施するとともに、ホームページを活用した情報公開を推進している。また以前から、品質システムとして「ISO9001」を導入し品質の向上に努め、監事には公認会計士を選任するとともに、平成30年度からは「倫理規則」と「コンプライアンス規則」を制定し、より一層組織運営の健全性が確保されるよう努めている。	関係規程等が整備され内部牽制が図られており、コンプライアンスに関する取り組みも行われている。事業内容や財務情報等については、ホームページにより公開されており健全な組織運営が行われている。	A

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

### 4.4 一般財団法人みやぎ建設総合センター

＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	1
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 2 3 □ □ □ □ □ ■ □ □ □	1
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	0
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	□	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	■	
役員の報酬・退職金に関する規定	■				
<b>合計（10点満点）</b>				<b>6</b>	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
業務規程を整備し、財務書類などを公開しているが、コンプライアンス・BCPについては規程が未整備のため、引き続き制度理解を深め規程の整備を検討していく。	コンプライアンスの確保について改善の余地があり、規程の整備やBCPの作成について働きかけていく。	B

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

### 45 宮城県道路公社

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0	1
			② 8項目以上整備	1	
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程 施設等の管理規程	■	
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	3
			② 1～2点	1	
			③ 3～4点	2	
			④ 5点以上	3	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■	
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	■	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■	
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	■	
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	□	
○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	■				
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	□				
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	□				
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	2
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1	
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0	0
			② 登用している。	1	

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			役員等名簿	<input checked="" type="checkbox"/>	
			事業計画書	<input type="checkbox"/>	
			収支予算書（収支計画）	<input type="checkbox"/>	
			事業（営業）報告書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			収支計算書	<input type="checkbox"/>	
			貸借対照表	<input checked="" type="checkbox"/>	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			財産目録	<input checked="" type="checkbox"/>	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	<input type="checkbox"/>				
役員の報酬・退職金に関する規定	<input type="checkbox"/>				
<b>合計（10点満点）</b>				9	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>○経営内容については、地方道路公社法に基づき、事業年度開始前に予算・事業計画につき宮城県の承認を受けるほか、毎年の経営状況について国土交通省に報告し審査を受けている。また監事については、公認会計士を選任しており、監査体制を強化している。</p> <p>○業務マニュアルの更新を行い業務の効率化を図ったほか、職員に外部のハラスメント担当者研修を受講させた。</p>	<p>○国や県に対して定期的に予算・事業計画に関する適正な説明がなされており、また、監査体制の強化、情報公開及び業務マニュアルの更新などによる組織的な健全経営の確保に努めている。</p>	A

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

### 46 公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。 ① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 <input checked="" type="radio"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 ① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 <input checked="" type="radio"/> 1 2 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。 ① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 <input checked="" type="radio"/> 2	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。 ① 登用していない。 ② 登用している。	0 <input checked="" type="radio"/> 1	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	■				
<b>合計（10点満点）</b>				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>○最小限の規模による法人運営のため、内部統制が機能するよう努めている。小口現金残高チェックについて、県監査委員事務局事前調査で指導を受けたことから、チェック頻度を改め確認を徹底した。</p> <p>○外部役員からは、会議においてフェリーターミナルへの意見や要望をいただいております、経営に活かすようにしています。</p>	<p>○監査を公認会計士に依頼し、併せて会計指導を受けている。また、県監査委員事務局の監査に対しても適切に対応している。県としては、引き続き必要な助言・指導を行っていく。</p>	A

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

### 47 宮城県開発株式会社

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0	1
			② 8項目以上整備	1	
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■	
			役員報酬規程	□	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程 施設等の管理規程	■	
2	コンプライアンスの確保 （経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	2
			② 1～2点	1	
			③ 3～4点	2	
			④ 5点以上	3	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	□	
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	□	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■	
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	□	
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	■	
			○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	■	
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	□				
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	□				
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	1
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1	
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0	1
			② 登用している。	1	

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	0
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	<input type="checkbox"/>	
			役員等名簿	<input type="checkbox"/>	
			事業計画書	<input type="checkbox"/>	
			収支予算書（収支計画）	<input type="checkbox"/>	
			事業（営業）報告書	<input type="checkbox"/>	
			収支計算書	<input type="checkbox"/>	
			貸借対照表	<input type="checkbox"/>	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	<input type="checkbox"/>	
財産目録	<input type="checkbox"/>				
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	<input type="checkbox"/>				
役員の報酬・退職金に関する規定	<input type="checkbox"/>				
<b>合計（10点満点）</b>				<b>6</b>	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
○民間企業から経営幹部を登用し、経営状況の確認・評価を踏まえた助言を経営に活かしている。 ○小口現金の保管について県監査委員事務局事前調査で指導を受けたことから、指導に沿った保管方法に改めた。	民間企業から経営幹部を登用し、また、県監査委員事務局の監査に対しても適切に対応している。県としては、引き続き必要な助言・指導を行っていく。	B

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

### 48 塩釜港開発株式会社

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ □ □ □ ■ ■ ■ ■	0
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 2 3 ■ □ □ ■ □ □ □ □ □	2
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	1
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	□	
			収支予算書（収支計画）	□	
			事業（営業）報告書	□	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	□	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	□	
			財産目録	□	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>				7	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
○民間企業から社外取締役を選任し、経営ノウハウの活用と経営状況の確認・評価を行っている。 ○公認会計士による監査を実施し、適正な会計処理に努めている。	○経営幹部への民間企業経験者の登用や公認会計士による監査などを行い、健全な組織運営に努めていることは評価できる。	B

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

### 49 仙台空港鉄道株式会社

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0	1
			② 8項目以上整備	1	
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	<input type="checkbox"/>	
			役員報酬規程	<input checked="" type="checkbox"/>	
			職務分掌規程	<input checked="" type="checkbox"/>	
			会計規程	<input checked="" type="checkbox"/>	
			契約規程	<input checked="" type="checkbox"/>	
			決裁規程	<input checked="" type="checkbox"/>	
			給与規程	<input checked="" type="checkbox"/>	
			退職手当規程 施設等の管理規程	<input checked="" type="checkbox"/>	
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	3
			② 1～2点	1	
			③ 3～4点	2	
			④ 5点以上	3	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	<input type="checkbox"/>	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	<input checked="" type="checkbox"/>	
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	2
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1	
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0	1
			② 登用している。	1	

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	□	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>				10	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
当社の経営体制については、取締役9名中3名及び監査役4名中3名が民間出身者であり、そのほか地元市長や行政経験者と役員構成は多様である。また、会計監査は公認会計士に委託している。	経営陣の多様性と公認会計士による会計監査の実効性は認められ、その他の健全性指標についても、高水準であることから、組織運営の健全性は概ね良好であると認められる。	A

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 50 宮城県住宅供給公社

## ＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	1
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 2 3 ■ □ ■ ■ □ □ □ □ □	2
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	0

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	■	
役員の報酬・退職金に関する規定	■				
<b>合計（10点満点）</b>				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
経営改善目標に対しては、計画通りに進めることができた。経営体制について、監事2名のうち1名は、公認会計士が当たっており、経営及び会計のチェックのみならず、定例監査等の機会に、外部専門家としての意見及び指導をいただいている。 今後はコンプライアンスの充実に取り組んでいく。	公社が作成している経営計画により一定の評価は出来るものの、コンプライアンスの確保や人材育成等に関しては、今後も取り組みの強化を継続していく必要があると考える。	A

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 5 1 公益財団法人宮城県スポーツ協会

### <組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 <input checked="" type="radio"/> 1 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	1
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 <input checked="" type="radio"/> 2 3 ■ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ■ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	2
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 <input checked="" type="radio"/> 1 2	1
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。 ② 登用している。	0 <input checked="" type="radio"/> 1	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
平成30年度より税理士から公認会計士へ顧問契約変更をし、合併初年度である会計について指導及び助言をもとに適正な処理を実施した。また、関係法令や各種規程の確認を行い、法令及び規程を遵守し業務を遂行した。	公認会計士と顧問契約を締結し、会計・経理業務の適正化を図っていることは大いに評価できる。 県としては、引き続き公認会計士の監事就任や監査法人による監査実施等について指導を行っていくこととしたい。	A

＜参考指標＞
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 52 公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター

## ＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備 <input type="radio"/> 0 ② 8項目以上整備 <input type="radio"/> 1 就業規則（無期転換ルールの対応含む） <input type="checkbox"/> ■ 役員報酬規程 <input type="checkbox"/> ■ 職務分掌規程 <input type="checkbox"/> □ 会計規程 <input type="checkbox"/> ■ 契約規程 <input type="checkbox"/> ■ 決裁規程 <input type="checkbox"/> □ 給与規程 <input type="checkbox"/> ■ 退職手当規程 <input type="checkbox"/> ■ 施設等の管理規程 <input type="checkbox"/> □	0	0
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 <input type="radio"/> 0 ② 1～2点 <input type="radio"/> 1 ③ 3～4点 <input type="radio"/> 2 ④ 5点以上 <input type="radio"/> 3 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） <input type="checkbox"/> ■ ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） <input type="checkbox"/> □ ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） <input type="checkbox"/> □ ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） <input type="checkbox"/> ■ ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） <input type="checkbox"/> ■ ○内部統制に関する取組を行っている（1点） <input type="checkbox"/> □ ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） <input type="checkbox"/> ■ ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） <input type="checkbox"/> □ ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点） <input type="checkbox"/> □	3	3
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。 <input type="radio"/> 0 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） <input type="radio"/> 1 ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。 <input type="radio"/> 2	1	1
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。 <input type="radio"/> 0 ② 登用している。 <input type="radio"/> 1	1	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	<input type="checkbox"/>	
			役員等名簿	<input type="checkbox"/>	
			事業計画書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			収支予算書（収支計画）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			事業（営業）報告書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			収支計算書	<input type="checkbox"/>	
			貸借対照表	<input checked="" type="checkbox"/>	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			財産目録	<input checked="" type="checkbox"/>	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	<input type="checkbox"/>				
役員の報酬・退職金に関する規定	<input type="checkbox"/>				
<b>合計（10点満点）</b>				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>○職員に対する啓発等の研修の場を設定するなどして、コンプライアンスの確保に努めた。</p> <p>○公認会計士による助言を受け、適正な会計に努めた。</p> <p>○ホームページを利用した情報公開を実施し、公益財団法人としての透明性を確保した。</p>	<p>○包括外部監査結果から、契約締結方法を定めた内部規程等を定めることが望ましいとの意見を鑑み、必要性を判断した上助言・指導を行う。</p> <p>○民間企業出身者等を役員に登用し、各種役員会において意見交換するなど自立経営の促進を図っている。</p>	A

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

### 53 一般社団法人宮城県交通安全協会

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。 ① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	1
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 ① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 2 3 ■ □ □ ■ ■ ■ □ □ □	3
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。 ① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。 ① 登用していない。 ② 登用している。	0 1	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	1
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	□	
			収支予算書（収支計画）	□	
			事業（営業）報告書	□	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
財産目録	■				
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
<b>合計（10点満点）</b>				9	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>県内最大の民間交通安全団体として、公益的使命達成に向けて関係機関等と連携して、各種交通安全活動を推進した。</p> <p>協働団体である地区交通安全協会で、会員数の減少や幹部の高齢化により、活動に支障が出てきていることから、県全体としてこれを支える体制を整えとともに、地域に根ざした交通安全活動を推進していく。</p>	<p>組織統制に関する規程等が整備され、内部牽制が図られているほか、コンプライアンスに関する取組も推進されている。</p> <p>また、監査法人による監査が実施されているなど、健全な組織運営が行われている。</p>	A

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）